上廣歴史文化フォーラム「将軍の世紀」

世界史と「将軍の世紀」 日本 1.0 と徳川家康

山 内 昌 之 東京大学名誉教授 武蔵野大学特任教授 ムハンマド 5 世大学特別客員教授 富士通 FSC 特別顧問

- 1. 日本には国家戦略がなかったのか
- 2. 「日本1.0」とは?
 - ①平和と繁栄の起点は近代の明治維新でない
 - ②近世の江戸システムと徳川家康
- 3. 家康のリーダーシップ
 - ①忍耐力と決断力
 - ②人材登用法 家康は粛清・厳刑をせず
- 4. 徳川家康とカエサルとナポレオン
 - 一戦争と平和と外交の総合力
- 5. 家康の日本 1.0 から令和の日本 4.0 へ
- **6. 「将軍の世紀」『文藝春秋』** 2018 年 1 月号から 2020 年 7 月号まで連載
- 7. 家康の戦略性
 - ①対外関係における運の強さ
 - ②最小限の防衛力
- 8. 家康の業績
 - ①消費都市の建設
 - ②治安の良さ
 - ③江戸を含めた大都市整備
 - ④外にも開かれた安定した国家と統治機構
 - ⑤民間社会の成熟
- 9. まとめ
 - 一家康のリーダーシップ 多彩な人材と能力の活用

上廣歴史文化フォーラム 「将軍の世紀」

令和4年(2022)10月22日 東京大学伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホール

将軍のすまいと儀礼 一江戸城

徳川林政史研究所 深井 雅海

- 1. 本丸御殿の構造と機能
- 2. 年頭御礼の仕組み

【参考文献】

深井雅海『江戸城』(中公新書) 松尾美惠子「大名の殿席と家格」(『徳川林政史研究所研究紀要』昭和55年度)

表3 大名の殿席と官位との関係(天保6年)

官位 殿席	大廊下	溜間	大広間	帝鑑問	柳間	雁間	菊間	合計
從二位大納言。 從三位中納言 從三位宰相。正 四位下参議	4					i e		4
四位中将	1	2	1					4
従四位少将	2	3	8				× .	13
従四位下侍従	3	4	17	4		5		33
四品(従四位下)			2	5		2		9
従五位下•朝散大夫				54	73	34	32	193
無 位 無 官			1		6	2	1	10
合 計	10	9	29	63	79	43	33	266

註 松尾論文第5表より作成。宰相は参議、朝散大夫は従五位下の唐名である。

本丸御殿略図

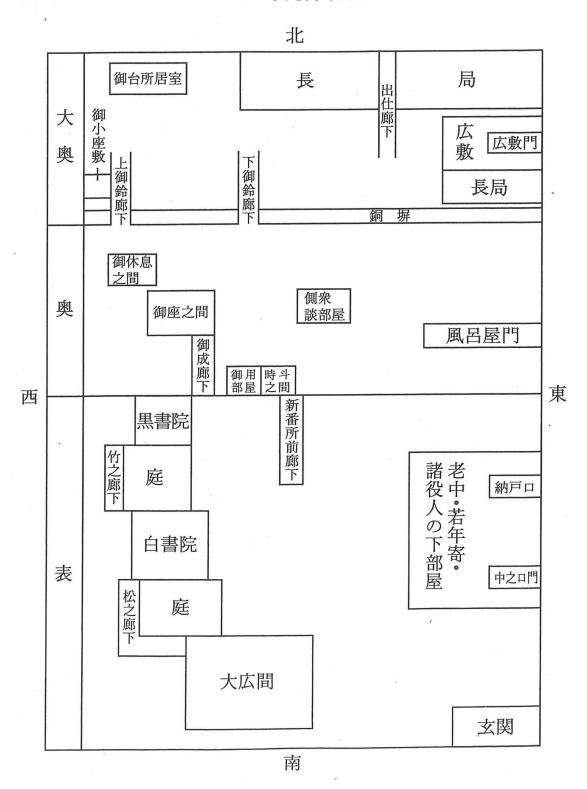
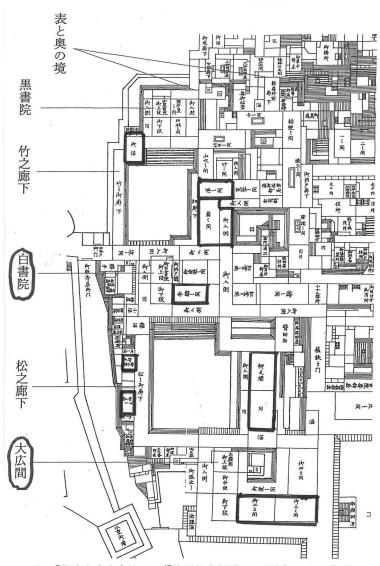


図2 儀礼空間と殿席



註 「御本丸表中奥絵図」(『徳川礼典録附図』所収) により作成

表 1 **大名の殿席別家 数** (天保6年〔1835〕)

200							
殿席	家数 (%)						
大溜大帝柳雁菊 下間間間間間間	10 (3.7) 9 (3.4) 29 (10.9) 63 (23.7) 79 (29.7) 43 (16.2) 33 (12.4)						
合計	266 (100.0)						

註 松尾論文第2表より 作成

表 2

武家官位と就仕者の関係表												
武	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
家	太政	左	右	内	大	中	参議	中	少	侍	四	諸
官	政大	大	大	大	納	納	敢(安					大
位	臣	臣	臣	臣	言	言	(宰相)	将	将	従	品	夫
就									大	老	大坂	差
就任者		将	軍			大	名		老	中	大坂城代	若年寄
73												

註 侍従以上は官職のため別に位階を、四品(従四位下)と諸大夫(従五位下)は位階のため別に官職を与えられた。なお、就任者のうち役職就任者については、当該官位に叙任される代表的な役職を示した

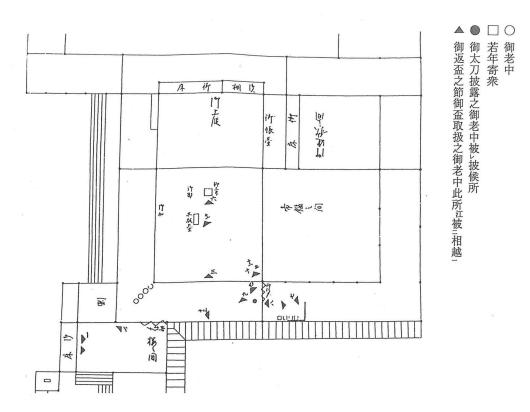


図3 尾張徳川家の年頭御礼図(白書院) (「寛政七年(1795)六月 年中御登城之節之御式御席図」(蓬左文庫蔵)より作図)

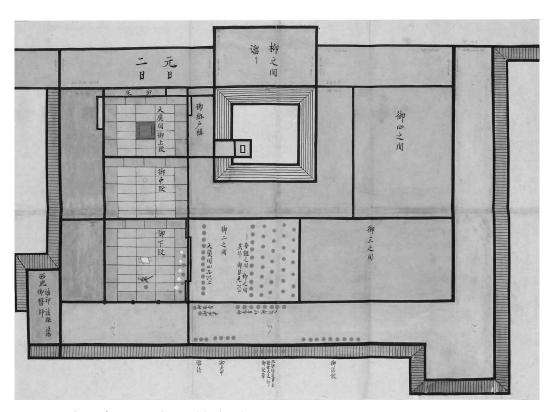


図4 肥後細川家の年頭御礼(大広間) (『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編 I 』(吉川弘文館) より)

上廣歴史文化フォーラム 「将軍の世紀」

令和4年(2022)10月22日 東京大学伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホール

将軍の一族 — 御三家

徳川林政史研究所 藤田 英昭

はじめに―御三家とは

「徳川将軍家の一族で、尾張・紀伊・水戸の3家をいう。尾張家 (61万石) は徳川家康の第9子義直、紀伊家 (55万石) は同第10子頼宣、水戸家 (35万石) は同第11子頼房を祖とする。親藩のなかでも別格で、将軍家の血統を保持して継嗣にもなることができ、かつ将軍家を補佐する役目をもつ。諸大名をこえる幕府の特別な待遇をうけた」

(『角川日本史辞典』)

→徳川家康の息子11人

長男:信康(天正7年没)

2男:秀康(秀吉養子・結城氏養子・越前家始祖、慶長12年没)

3男:秀忠(2代将軍)

4男:忠吉(尾張国清須城主、東条松平氏継承、慶長12年没)→義直

5男:信吉(常陸国水戸城主、武田氏継承、慶長8年没)→頼宣(水戸→駿河→紀伊)

6男:忠輝(越後国高田城主、長沢松平氏継承、改易、天和3年没)

7男:松千代(長沢松平氏継承、慶長4年没)

8男:仙千代(平岩親義養子、慶長5年没)

9 男:義直(尾張家祖) 尾張国(61万9500石) 従二位権大納言 大廊下

10男: 頼宣(紀伊家祖) 紀伊国(55万5000石) 従二位権大納言 大廊下

11男: 頼房(水戸家祖) 常陸国一部(35万石) 従三位権中納言 大廊下

→継嗣:8代吉宗・14代家茂=紀伊家出身/15代慶喜=水戸家出身(→一橋家当主)

尾張家2代光友・4代吉通は将軍候補者となる

*尾張家は9代宗睦で義直以来の血統断絶、以後は紀伊・水戸の血統で相続

→幕府の特別な待遇/歴代将軍ごとの位置づけを概観

1. 御三家の特権

「徳川」の名字を名乗る(越前家は松平)

徳川直轄地「分国」(『当代記』)→将軍代替わりの領知判物は発給されない

江戸城内に佩刀を持参できる

江戸城内での御目見え 「御対顔」

「御対顔」の際、将軍も褥なし、言葉遣い敬語を用いる

官位は将軍が直接伝達(大名は老中列座のうえ上意伝達)

死後、鳴物普請停止が発せられる

2. 歴代将軍と御三家

(1)家康の遺言(元和2年[1616])

「四月十七日 大御所様薨御、 御不例被為 重候節、将軍様江御政事向之儀、御懇 上意有之、 宰相様・中将様・少将様江も<u>以来之儀被 仰置</u>、成瀬隼人正・安藤帯刀江茂御遺命有之」(『源敬様御代御記録』巻一)

「四月 神君疾病ナリ、尾紀侯及 公ニ命シテ、善ク <u>台徳公ニ事ンコトヲ告諭シ玉フ、</u>唯命コレ従へト、又成瀬隼人正正成、安藤帯刀直次、中山備前守信吉ヲ召テ勗テ以テ善ク補導スへキコトヲ 命シ玉フ」(「水戸紀年」『茨城県史料』近世政治編Ⅰ)

→義直(17歳)・頼宣(15歳)・頼房(14歳)は兄秀忠(38歳)の命に従うよう遺言

(2) 秀忠の治世と遺言(寛永9年[1632])

- ・江戸屋敷 (吹上邸地) を拝領/人質 (実母) の差出→将軍家に臣従
- ・秀忠の遺言「今の将軍はげに果報の者とこそいふべけれ。おのれ 先代に別奉りし折は。おのゝゝもいといひがひなき程の事にて。何事もいひ合すべき人なく。心ぼそくおぼえしを。今はいづれも成立せられぬれば。この後はかたみに<u>心隔ず共和</u>して <u>将軍を輔翼</u>せらるべし。もし<u>将軍の挙動その任に応ぜざることもあらば。おのゝゝの内にて。代摂あるべきなり</u>」(「台徳院殿御実紀附録」巻四)
- →「大名」化が進みつつも、親族として将軍家光の補佐・政務の摂行を示唆

(3) 家光と三人の叔父

- ・寛永 9 年 (1632) 家光 (29歳) 義直 (33歳) 頼宣 (31歳) 頼房 (30歳) 「大猷院様御代より 御三家様殿付になりぬ」(『昔咄』)
- →将軍の権威を高めようとする意識
- ・慶安3年(1650) 家光(47歳) 尾張光友(26歳)家督相続 「両御所様(家光・家綱)へ私義<u>一すじニ御奉公</u>仕、<u>御用ニ立可申心底</u>ニて罷有候事」 (徳川光友誓詞、徳川美術館所蔵)
- (4) 幼少家綱の補佐(11歳から将軍)

「<u>公方様御幼少</u>之間、暫<u>御在勤</u>被遊候様二上意之旨被相演、御三家様各今日上使之由」 (『瑞龍公実録』慶安5年6月9日条)

・武家諸法度公布 (別紙で殉死の禁)

「右被仰出之儀、頃日<u>御三家様</u>へ公方様<u>御直談</u>被為在、以後度々於御城、御三家様・御老 中并保科肥後守殿・松平式部大輔殿(榊原忠次)御相談之上相究被仰出之」

(『御日記頭書』寛文3年5月23日条)

(5)綱吉の親政―将軍権力の強化

- ・葵紋の取扱「常憲院様御代、紀州様・水戸様、葵の御紋を御遠慮有り・・・紀ノ字水ノ字をつけさせられし」(『昔咄』)
- ・甲府家の威勢「甲府様ハ 御三家様より御勢ひよく、御格式も各別ゆへ、御三家様御出 会等もなかりし」(『昔咄』)

- (6) 御三家出身の8代将軍吉宗
- ・起請文の提出不要
- ・上米の制(1万石につき100石上納)免除
- 尾張宗春の急度慎

「元文四未年、章善院様御隠居被仰出候義ニ付、前年十二月ゟ(吉宗は)御機嫌御勝不被遊、何之御事か外ニ而者難相知、<u>正月十二日被仰出有之候已来、五十日ほとの間御慎ミ相見、御謡一切無之、常ハ夕御膳後御酒宴御座候処、左様之事一向無御座候由</u>」

(「徳廟御行状」 名古屋市蓬左文庫所蔵)

(7)10代家治「御遺命」

- ・天明6年(1786)8月25日家治死去(50歳)→養子家斉(14歳)
- →尾張宗睦・紀伊治貞・水戸治保に「御遺命」→幕閣人事介入・寛政幕政改革に参与
- →家治実弟の清水重好へは幕政参与の遺命なし *御三卿(田安・一橋・清水)

松平定信宛 宗睦・治保書状(寛政3年6月)

「去ル午年、先<u>御代御遺命</u>を奉蒙候ニ付、追々<u>御為筋之義心付</u>候義は、各方江<u>及御相談</u>候 義も有之」

・疎遠となる御三家→天明・寛政期「天下之御連枝」意識を強制

「三家之義者、国初ゟ<u>追々区々</u>ニ相成、別而正徳之頃者尚更相互ニ何事も<u>競合</u>候様之風儀ニ相成、就而者公辺ゟも自然<u>御疎遠</u>相成、且ハ三家出会も、年頭参暇等ニ而も、書院向ニ而之出会而已ニ而、・・・格別<u>親ミハ無之</u>、・・・天明度被仰出之義有之、段々厚御趣意も被仰出、以来三家用談初り、猶又三家一同ニ及参会義も右之頃ゟ相初り、至于今月ニー両度之用談有之事ニ候、・・・以来ハ三家申合、是迄之如相互ニ競合、<u>外様国主之風儀ニ似寄候義無之</u>、只天下之御定法ニ不振様厚申合、都而<u>御趣意之厚義ヲ各領国江押移シ、天下之御連枝</u>タル義ヲ外様ゟも能相心得、聊も国持大名之如家風、異体之義無之様との義を精々申合」(紀伊治宝「秘鑑」)

- *11代将軍家斉の御台所=島津家出身
- →御三家側も将軍家の御威光を背景に藩政改革(倹約令)を徹底 改革をめぐる将軍家・御三家の相互依存
- →歴史・由緒を意識した御三家の連帯 *寛政期の系譜・記録編纂(東照宮血筋を再認識) 水戸治保「<u>三家</u>ハ何レノ世マテモ<u>兄弟ノ盟</u>ナレハ、坐敷ニ通リ家老ニ対談シ、少々話ヲ モイタシ茶ニテモ飲テ帰ルヘシ」(「水戸紀年」『茨城県史料』近世政治編Ⅰ)

まとめ 「将軍家を補佐する役目」

家康 実子 (将軍秀忠の予備的存在)

綱吉・家宣 甲府家の存在→格式定まる

秀忠 実弟、大名化

|吉宗| 御三家出身、優遇、御三卿の存在

家光 叔父→従兄弟、大名化促進

家治幕政参与の遺命、「兄弟」・由緒強調

家綱 幼少のため補佐

御三家:将軍の肉親・近親⇒将軍権力強化のため大名化促進(遠ざけようとする意識) 将軍とは血統疎遠⇒将軍権力補強のため幕政参与 由緒・一体感強調 *家斉の子息:尾張・紀伊の養子

